

令和2年4月21日

お客さま各位

徳島信用金庫

「緊急事態宣言発令」に伴う当金庫の業務対応について

いつも当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、政府の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けまして、お客様と職員の安全を最優先に考え、以下のとおり感染拡大の抑止に努めてまいります。

お客様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗・ATMコーナーの営業について

通常どおり営業いたしております。

なお、感染拡大防止および非常時における業務継続体制とするため、職員数の30%を削減した交替制による出勤体制とさせていただきます。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、感染予防のため営業時間中の職員のマスク着用や、お待ちいただく際に他のお客さまとの間隔をお取りいただくなど、感染予防へのご協力をお願いいたします。

2. 渉外担当者の訪問活動の自粛について

当金庫では、感染拡大を抑止するため、当面、渉外担当者等による訪問活動を一部縮小させていただきます。

お急ぎのご用件等でご訪問をさせていただく場合には、事前にお電話等でおお客様のご了解をいただいたうえで訪問させていただきます。

また、お客様が当金庫職員にご用件がある場合には、お気軽にお取引店までご連絡ください。

3. 新型コロナウイルス感染症に伴うご相談窓口の設置について

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による売上高の減少・資金繰り等のご相談につきまして、全営業店に相談窓口を設置しておりますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

以上